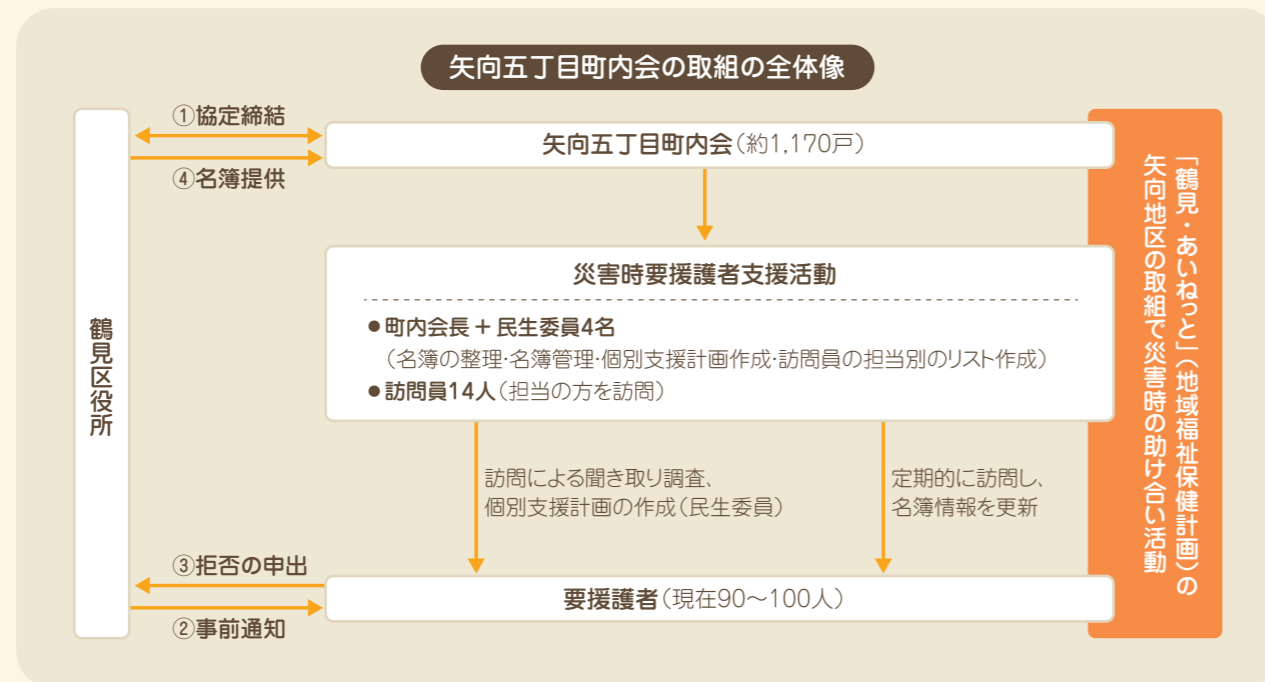


地域福祉保健計画をベースに 地道な個別計画作成の働きかけ

1 取組の全体像

矢向五丁目町内会では、情報共有方式の名簿をもとに、町内会長と民生委員が中心になって災害時要援護者の名簿管理や個別計画の作成に取り組んでいる。定期訪問による名簿情報の確認や安否確認は、担当を決めた「訪問員」が行っている。

活動の背景には、「鶴見・あいねっと」(地域福祉保健計画)の矢向地区の地区別計画があり、計画の柱の一つに「住民同士の見守り、見守られる関係づくり」を掲げ、その取組の一つとして、安心ボトルや安否確認用の黄色いリボンの全戸配布などをこれまでも行っている。



2 地域及び取組の概要

矢向五丁目町内会は、JR南武線の矢向駅から近く、戸建ての住宅のほか、マンションや市営住宅などの集合住宅、商店などが混在した地域である。町内会加入世帯は1170世帯。町内会未加入の世帯もあるが、地域のイベントや交流活動などは盛んな地域である。

矢向一帯は土地が低く鶴見川に近いので、かつては「暴れ川」と言われ浸水の被害が多い地域であった。今でも地域住民の風水害への危機感強く、2019年の台風15号や19号の時にも地

域防災拠点への自主避難があった。しかし、地域防災拠点(矢向小学校)は矢向五丁目からは徒歩で15~20分かかるため、災害時要援護者の避難支援が課題である。地域では、要援護者支援の仕組みを作る一方で、地区内の公園などを「第2の避難場所」にできないか検討している。

矢向五丁目の災害時要援護者の取組は、「鶴見・あいねっと」(鶴見区地域福祉保健計画)の推進とあわせて実施している。同地区は鶴見区地域福祉保健計画では「矢向地区」に含まれ、地

区別計画では、柱の一つに防災を据え、「あんしんカード」や「黄色いリボン」など災害時の助け合いにつながる活動に取り組んでいる。



矢向五丁目で実施している要援護者支援の取組は、「情報共有方式」の名簿をもとに、個別計画を作るものである。要援護者支援は、連合の6町会のうち五丁目他に先駆けて取組を始め、その後、連合全体で取り組めないかという区からはたらきかけがあり、5町会でも取組を始めている。

「鶴見・あいねっと」(鶴見区地域福祉保健計画) 矢向地区の取組

2017年に安心ボトルとあんしんカードを全世帯配布した。安心ボトルは病気や薬などの情報を記入して冷蔵庫に入れておくと救急隊員や救助者が探せるというもの。あいねっとのシールが3枚あり、玄関の扉とボトルの蓋と、ボトルを入れる冷蔵庫などの3か所に貼る。

黄色いリボンは、災害時に無事なら玄関に掲出するもの。

災害時に黄色いリボンが出ていない時は、救助に行き安心ボトルを探し、安心カードの情報を救助に活用する。



3 名簿に関する内容

◆取組のきっかけ

情報共有方式に取り組む以前から、要援護者の情報は民生委員が把握していたが、この名簿は町内会長といえども閲覧することができない。しかし災害時には、民生委員だけでは要援護者の安否確認はできず、そもそも民生委員が地域にいるかどうか分からない。

そこで現会長が町内会長になった2017年、会長として要援護者のことを把握できていなかったことに対し、自分なりに取り組みたいと思い、区との協定で会長も把握することができる「情報共有方式」を採用することにしたのが取組のきっかけである。

「情報共有方式」は「同意方式」に比べてより多くの要援護者を把握できるメリットがある。

◆要援護者の情報の確認

区から提供を受けた名簿に掲載された方は、民生委員の訪問先とも重なっている方が多かったため、地域の民生委員4人で名簿の重複をチェック。その後、民生委員で担当を分担し、訪問をして支援の必要性などを確認した。訪問すると、個人情報提供についての事前通知を認識していない人もおり、「名簿のことは知らない」「支援は必要ない」という人を対象から外した。

災害時要援護者の名簿は、健康状態の変化や転居などで情報内容が変わるため、常に確認が必要である。矢向五丁目では、民生委員の定期訪問の対象になっている人は民生委員がその都度状況を確認し、それ以外の人は、「訪問員」による年1回の見直しで変化を確認している。

4 名簿活用に関する内容

◆「訪問員」(支援者)を決める

矢向五丁目では、支援者を「訪問員」と呼んでいる。区からの名簿と民生委員の名簿をチェックし、結果を集約したところ、当初「訪問員が少なくとも10人は必要」と判断した。地域で人選し、お願いしたところ、14名が賛同し、自治会の役員ほぼ全員が訪問員になっている。対象となる要援護者は90～100人ほどで、訪問員1人に対し受け持つ要援護者を3人とし、訪問員が不足しているところは民生委員がカバーするようにした。

訪問員を対象に、区の高齢・障害支援課の係長に来てもらい、個人情報についての研修を実施した。

◆訪問員と要援護者の組み合わせ

人数で一律に決めるのではなく、面識の有無や性別など、要援護者の方が受け入れやすい訪問員の組み合わせを考えている。たとえば地区内の大きなマンションや市営住宅内の要援護者には、外から民生委員が入るのではなく、日頃から馴染みのあるマンションや市営住宅内の住民に、訪問員として依頼している。

また、「男性が行くと警戒するおばあちゃんがいる」と聞き、女性の訪問員が担当することにした。しかし、発災時の避難支援では、寝たきりの人の避難の支援には力のある人が必要という考えもあり、試行錯誤している。



◆訪問員の活動内容

訪問員には、最初の要援護者の確認の時に民生委員と一緒に回ってもらう。個別計画は民生委員と自治会長が作って保管し、これとは別に、訪問員の担当のところだけのリストを作って訪問員に渡している。

訪問員による訪問は町内会の取組なので、民生委員の毎月の定期訪問と違い、訪問員と要援護者の関係やそれぞれの状況に応じて柔軟に考えている。訪問の周期は、訪問が年1回の場合もあれば、比較的元気な人には、街で会った時を「訪問」としてもよいことにしている。

◆課題

情報共有方式の名簿を活用した要援護者支援は、訪問員や民生委員が災害時に救助することを保証するわけではない。災害発生時に安否確認をし、「大丈夫ですか」の声掛けをする役だと考えているが、そのことを理解していなくて「この名簿に載れば助けてくれるんですか」という人もいる。担当する要援護者からそのような質問をされた時、訪問員は自助、共助、公助の意味と自助、共助の重要性について説明できないといけない。また、個人情報の取扱いなどの知識もきちんと持っておく必要がある。

当初お願いした人は個人情報の研修を受けたが、これからマンションなどの訪問員が増えると研修の必要があると考えている。

矢向五丁目では、町内会に加入していない世帯もあるが、現時点では要援護者には未加入世帯はない。また、今は近所の交流もあるが、これからは高齢化で対象となる訪問先が増えていくことが想定され、支援者の不足が課題となっている。

5 日頃からの地域の取組について

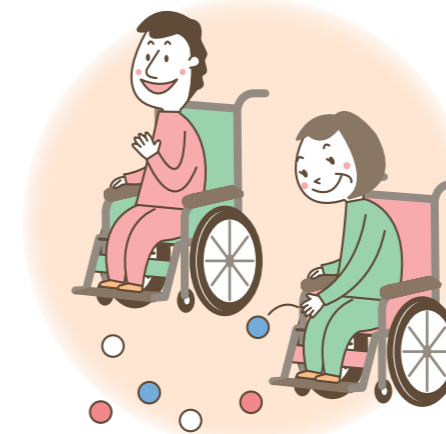
災害時の要援護者支援をはじめ地域の防災・防犯は、「当たり前のことだけれど『向こう三軒両隣』の関係が大事」と町内会長が言うとおり、矢向五丁目では地域住民の交流の機会が多い。様々なイベントや体を動かす機会を作り、高齢

者に表に出てきてもらう工夫をしている。一方、高齢者の交流だけでなく、若い人とのつながりにも注力している。そのためには、祭りをはじめとする地域のイベントの機会をとらえ、関係を切らさないようにしている。

こんな活動・工夫も

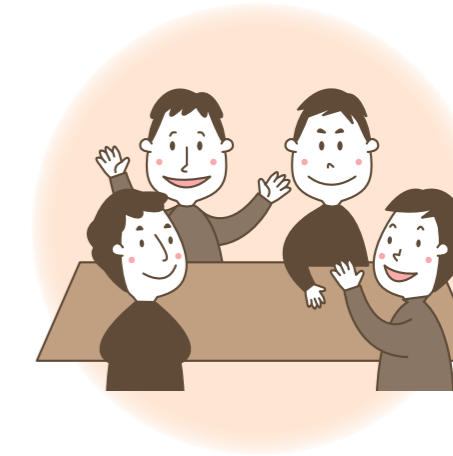
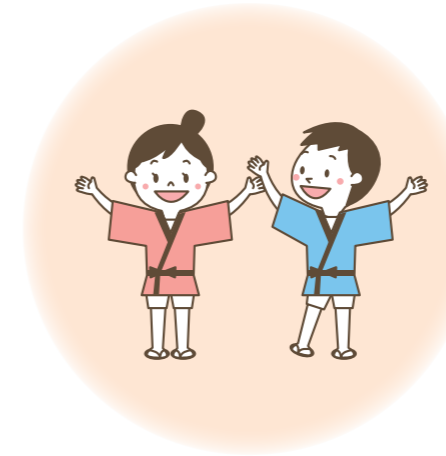
交流や外出の機会づくり

- 老人会での映画・茶話会・カラオケ
- 歌声喫茶は地域ケアプラザを使って毎月開催。40人定員で2回/日の人気イベント。
- 保健活動推進員によるポッチャ(月1回)、ラジオ体操(毎朝)、グランドゴルフ(年5回)、ノルディックウォーキングなど。



子ども・若手とのつながりづくり

- 子ども神輿を卒業した中学生にはっぴを配って神輿を担いでもらった。中学生は災害時に協力してもらえるので、関係をつくっていききたい。
- 地域の若手には、「普段の町内会の会合には来なくていいから、イベントを手伝って」といっている。イベントを提供して関係を切らさないようにする。おやじの会もあり、子どもが卒業しても親には地域の活動に残ってもらう。



個別計画 (鶴見区参考様式)

鶴見区 災害時要援護者 個別計画

参考様式

災害発生時に、要援護者の安否確認、避難支援等が近隣の助け合いのもと円滑に進むように、自主防災組織 (自治会町内会等) があらかじめ該当世帯を把握するために、個別計画を作成し、必要に応じて活用することに同意します。
(同意・署名欄)

年 月 日 氏名 _____

【代筆者 (本人との関係)】

ふりがな				生年月日	年 月 日
氏名				性別	(年齢 歳) 男 ・ 女
住所	横浜市鶴見区				
住居の種類	戸建 (階建) ・ 集合住宅 (マンション・アパート等) の 階 ・ その他 ()				
連絡先	電話番号	携帯電話			
	FAX	E-mail			
世帯状況	1 ひとり暮らし 2 _____人世帯 (同居家族の続柄・状況など) 3 その他 ()				
緊急連絡先	ふりがな 氏名	関係 ()	連絡先		
	ふりがな 氏名	関係 ()	連絡先		
配慮しなくてはならない事項	1 移動困難 【想定される移動手段 担架・車いす・杖歩行・その他】 2 音が聞こえない (聞き取りにくい) 3 物が見えない (見えにくい) 4 言葉や文字の理解がむずかしい 5 危険なことを判断できない 6 その他				
安否確認・避難支援の方法など					
避難場所・経路など					
避難支援を行う方	ふりがな 氏名	関係 ()	連絡先		
	ふりがな 氏名	関係 ()	連絡先		

第3期鶴見区地域福祉保健計画 (鶴見・あいねっと)

矢向地区で推進している見守りの取組の説明 (地域ケアプラザに掲示)

